

**令和6年度任用
徳島市会計年度任用職員（保育士）選考試験案内**

令和5年12月1日

徳島市子ども未来部子ども保育課

徳島市立保育所等において、令和6年度に保育業務に従事する会計年度任用職員（保育士）の選考試験を次のとおり実施します。

申込受付期間	令和5年12月1日（金）～令和5年12月13日（水）【必着】 午前8時30分～午後5時（土曜、日曜を除く。）
試験日	令和5年12月17日（日）

1 受験資格

都道府県知事に対して保育士登録を行った人又は令和6年3月31日までに保育士登録ができる見込みの人。年齢、学歴は問いません。ただし、上記の受験資格を有する人であっても、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (2) 徳島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※ 日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

2 試験日、試験場及び合格発表

試験日	試験場	合格発表
令和5年12月17日（日） ※又は子ども保育課が指定する日	ふれあい健康館（徳島市 沖浜東2丁目16番地）	令和6年1月上旬、受験者に文書で通知します。

（注記）集合時間、試験時間、試験場等の詳細は、受験票にてお知らせします。

3 試験の方法及び内容

- (1) 面接試験 職務適性、対人関係能力等についての個別面接試験

4 受験手続等

(1) 申込方法

申込書に所要事項を記入し、写真を貼付の上、ふれあい健康館3階子ども保育課へ提出してください。郵便による申込みの場合は、封筒の表に「会計年度任用職員（保育士）申込」と朱書し、あて先を記入した返信用封筒（84円分の切手を貼った長形3号）を同封の上、必ず「簡易書留郵便」にしてください。

(2) 受験票

受付後、郵送により交付します。受験票は、試験当日に必ず持参してください。

5 合格から採用まで

- (1) 選考試験の結果、合格者は令和7年3月31日までを登録期間とする合格者名簿に搭載されます。
- (2) 合格者名簿に登録された人のうち、成績上位の人から順に採用を行います。
- (3) 合格者名簿に登録されても、必ずしも採用されるとは限りません。また、業務の必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。
- (4) 受験資格に定める資格取得見込で受験し合格した人で、当該資格を取得できなかった場合は、採用さ

れる資格を失うこととなります。

- (5) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

6 勤務条件等

(1) フルタイム勤務

任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、令和7年度以降も再度任用することがあります (任用初年度を含めた3年度を限度とします)。
勤務時間	【通常】月曜～金曜 8:00～16:30, 8:30～17:00, 8:30～17:15, 9:00～17:30 (休憩45分) 及び土曜 8:00～11:30, 8:30～12:00, 9:00～12:30 【遅出】月曜～金曜 9:30～18:00, 10:00～18:30 (休憩45分) ※勤務先により異なる場合があります。
週休日等	【通常】4週7休 (4週間のうちで日曜日が4日, 土曜日が2日, 平日1日が休み) 【遅出】土曜及び日曜 ※国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から 翌年1月3日までは休み
給与	月額175,048円～224,179円(地域手当・特殊勤務手当を含む) ※徳島市職員及び保育士証取得以降に徳島市以外の公立、私立の保育園(所)、 <u>認定こども園等で勤務した期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定することとしています。</u>
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、地域手当、通勤手当、 期末手当(6月・12月)等が支給されます(その他、一定の条件のもと、 退職手当の支給があります)。
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇(1年間に最大20日)を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度があります。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
災害補償	公務上の災害又は通勤上の災害については、労働者災害補償保険が適用 されます。(連続する任用期間が通算して1年を超えた場合は、地方 公務員災害補償制度が適用されます。)
職務	地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。 (サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、 守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等 への従事等の制限)
その他	給与支給日は毎月20日。健康診断あり。

(注1) 採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

(注2) 勤務時間及び週休日については、勤務先により異なる場合があります。

(2) パートタイム勤務

任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、令和7年度以降も再度任用することがあります (任用初年度を含めた3年度を限度とします)。
勤務時間	【朝①】月曜～土曜 7:30～10:00, 8:00～10:30 (週15時間勤務) 【朝②】月曜～金曜 7:30～12:00, 8:00～12:30 及び土曜 7:30～10:30, 8:00～11:00 (週25時間30分勤務) 【夕方】月曜～金曜 15:00～18:00, 16:00～19:00 (週15時間勤務) ※勤務先により異なる場合があります。
週休日等	【朝①②】日曜 【夕方】土曜及び日曜 ※国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から 翌年1月3日までは休み
給与(報酬)	【朝①】日額2,688円～3,443円 【朝②】月額115,192円～147,522円 【夕方】日額3,225円～4,131円 (地域手当・特殊勤務手当相当額を含む) ※徳島市職員及び保育士証取得以降に徳島市以外の公立、私立の保育園(所)、認定こども園等で勤務した期間がある場合、その職歴に応じて、給与月(日)額を決定することとしています。
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、地域手当、通勤手当等が支給されます。また、【朝②】の勤務については、期末手当(6月・12月)が支給されます。
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇(1年間に最大20日)を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度があります。
社会保険	【朝①】【夕方】健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用なし。 【朝②】健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用あり。
災害補償	公務上の災害又は通勤上の災害については、労働者災害補償保険が適用されます。
職務	地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。 (サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止) ※営利企業への従事等の制限(兼業の禁止)については、パートタイム勤務のため適用外となりますが、報告が必要となります。

(注1) 採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

(注2) 勤務時間及び週休日については、勤務先により異なる場合があります。

7 その他

- (1) 提出された書類は、返還できません。
- (2) 受験に際して徳島市が収集する個人情報、当該試験及び任用に関する事務以外の目的では一切使用しません。

【問い合わせ先】

徳島市子ども未来部子ども保育課
〒770-8053 徳島市沖浜東2丁目16番地
電話：088-621-5195 (平日 8:30～17:00)